

濃度計量証明書

環濃第水-2010497号
2020年11月17日発行
発行番号 2

クレイン開発株式会社 殿

2020年10月29日 (**) 付 受付 の試料についての計量結果を、下記の通り証明いたします。

施設名
管理型最終処分場(喜茂別)

試料名
保有水

エア・ウォーター北海道株式会社

〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条

計量証明事業所 北海道知事登録 第603号

〒062-0052 北海道札幌市豊平区月寒東2条16丁目1-7

TEL 011-850-5230

環境計量士(濃度関係) 多羽田 謙

登録番号 第4842号

記

計 量 項 目	計量 単位	計 量 結 果	計 量 方 法
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されず(0.0005未満)	アルキル水銀化合物: 昭和46年環告59付表3 ガスクロマトグラフ-ECD法
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	mg/L	0.0005未満	水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物: 昭和46年環告59付表2 還元気化原子吸光法
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003未満	カドミウム及びその化合物: JIS K0102 55.4 ICP質量分析法
鉛及びその化合物	mg/L	0.01未満	有機燐化合物: 昭和49環告64付表1 ガスクロマトグラフ-FPD法
有機燐化合物	mg/L	0.1未満	鉛及びその化合物: JIS K0102 54.4 ICP質量分析法
六価クロム化合物	mg/L	0.05未満	六価クロム化合物: JIS K0102 65.2.5 ICP質量分析法
砒素及びその化合物	mg/L	0.01未満	砒素及びその化合物: JIS K0102 61.4 ICP質量分析法
シアン化合物	mg/L	0.1未満	シアン化合物: JIS K0102 38.2 吸光光度法
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.0005未満	ポリ塩化ビフェニル(PCB): 昭和46年環告59付表4 ガスクロマトグラフ-ECD法
トリクロロエチレン	mg/L	0.01未満	トリクロロエチレン: テトラクロロエチレン: ジクロロメタン:
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01未満	JIS K0125 5.2 ヘッドスペース・ガスクロマトグラフ 質量分析法
ジクロロメタン	mg/L	0.02未満	

備 考

「検出されず」とは環境大臣が定める方法において試験結果がその定量限界を下回ることを示しております。

天候: 晴れ 気温: 11℃ 水温: 14℃

「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。

記

計 量 項 目	計 量 単位	計 量 結 果	計 量 方 法
四塩化炭素	mg/L	0.002未満	四塩化炭素： 1,2-ジクロロエタン： 1,1-ジクロロエチレン： シス-1,2-ジクロロエチレン： 1,1,1-トリクロロエタン： 1,1,2-トリクロロエタン： 1,3-ジクロロプロペン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペース・ガスクロマトグラフ 質量分析法
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004未満	チウラム： 昭和46年環告59付表5 高速液体クロマトグラフ法
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02未満	シマジン： チオベンカルブ： 昭和46年環告59付表6 固相抽出-ガスクロマトグラフ質量分析法
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04未満	ベンゼン： JIS K0125 5.2 ヘッドスペース・ガスクロマトグラフ 質量分析法
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.3未満	セレン及びその化合物： JIS K0102 67.4 ICP質量分析法
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006未満	ほう素及びその化合物： JIS K0102 47.4 ICP質量分析法
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002未満	ふっ素及びその化合物： JIS K0102 34.1 吸光光度法
チウラム	mg/L	0.006未満	アンモニア、アンモニウム化合物： JIS K0102 42.2 インドフェノール青吸光光度法
シマジン	mg/L	0.003未満	亜硝酸化合物： JIS K0102 43.1.2 イオンクロマトグラフ法
チオベンカルブ	mg/L	0.02未満	硝酸化合物： JIS K0102 43.2.5 イオンクロマトグラフ法
ベンゼン	mg/L	0.01未満	水素イオン濃度 (pH)： JIS K0102 12.1 ガラス電極法
セレン及びその化合物	mg/L	0.01未満	生物化学的酸素要求量 (BOD)： JIS K0102 21, 32.3 隔膜電極法
ほう素及びその化合物	mg/L	3.3	浮遊物質 (SS)： S46環告59付表9 ろ過乾燥重量法
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.8未満	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)： ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)： JIS K0102 参考Ⅲ カラム吸着除去分離法
※アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	11	フェノール類含有量： JIS K0102 28.1 吸光光度法
水素イオン濃度 (pH)	—	7.6 (21.5℃)	
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	14	
浮遊物質 (SS)	mg/L	3	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	0.5未満	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/L	0.7	
フェノール類含有量	mg/L	0.5未満	

備 考

※アンモニア性窒素×0.4+亜硝酸性窒素+硝酸性窒素として求めています。

「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。

記

[illegible]

備考

「大腸菌群数」は計量法第107条の計量対象外項目です。

「～未満」とは、その数値が報告下限値であることを示します。